

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年6月18日提出
【計算期間】	第1期中(自 平成25年9月30日至 平成26年3月29日)
【ファンド名】	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【電話番号】	03-6860-6440
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年１回決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	48,485,450	97.13
親投資信託受益証券	日本	200,079	0.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,231,671	2.46
純資産総額		49,917,200	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第３位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）マネー・マーケット・マザーファンド

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	909,966,176	99.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,667,875	0.83
純資産総額		917,634,051	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第３位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年１回決算型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年 9月末日	10,000,012	—	1.0000	—
10月末日	10,286,268	—	1.0286	—
11月末日	12,959,680	—	1.0478	—
12月末日	13,444,013	—	1.0870	—
平成26年 1月末日	21,084,451	—	1.0478	—
2月末日	33,075,260	—	1.0510	—
3月末日	42,969,374	—	1.0710	—
4月末日	49,917,200	—	1.0832	—

②【分配の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間	平成25年 9月30日～平成26年 3月29日	6.3

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

2【設定及び解約の実績】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1中間計算期間	平成25年 9月30日～平成26年 3月29日	40,120,691	0

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年 9月30日から平成26年 3月29日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 平成26年 3月29日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	2,000,001
コール・ローン	1,286,368
投資信託受益証券	39,268,470
親投資信託受益証券	200,079
未収利息	2
流動資産合計	42,754,920
資産合計	42,754,920
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	2,969
未払委託者報酬	100,544
その他未払費用	359
流動負債合計	103,872
負債合計	103,872
純資産の部	
元本等	
元本	40,120,691
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,530,357
元本等合計	42,651,048
純資産合計	42,651,048
負債純資産合計	42,754,920

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 平成25年 9月30日 至 平成26年 3月29日
営業収益	
受取配当金	1,193,250
受取利息	334
有価証券売買等損益	△206,971
営業収益合計	986,613
営業費用	
受託者報酬	2,969
委託者報酬	100,544
その他費用	359
営業費用合計	103,872
営業利益	882,741
経常利益	882,741
中間純利益	882,741
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,647,616
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,647,616
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,530,357

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第1期中間計算期間 自 平成25年 9月30日 至 平成26年 3月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第1期中間計算期間末 平成26年 3月29日現在
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	40,120,691口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0631円
(1万口当たり純資産額)	(10,631円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間末 平成26年 3月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期中間計算期間末 平成26年 3月29日現在
期首元本額	10,000,000円
期中追加設定元本額	30,120,691円
期中一部解約元本額	－円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」及び「マネー・マーケット・マザーファンド」各受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」の受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「マネー・マーケット・マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」の状況

「フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」は、ケイマン諸島で設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成25年11月30日現在の財務書類は、国際財務報告基準に従い作成されておりますが、独立監査人の監査を受けておりません。

同ファンドの財政状態計算書、包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類に対する注記は、同ファンドの受託会社であるBNY メロン ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドから入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

(1) 財政状態計算書（無監査）

2013年11月30日現在

注記 2013年11月30日現在

2013年5月31日現在

		(日本円)	(日本円)
資産			
流動資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4(a)	59,271,130,353	57,033,825,945
発行に係る未収入金		2,367,260	1,646,943,740
現金および現金同等物	6	507,514,576	8,730,924,392
その他の債権	10	1,038,432	—
資産合計		59,782,050,621	67,411,694,077
資本			
当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金 および剰余金	7	59,325,244,612	66,979,115,060
負債			
流動負債			
償還に係る未払金		401,531,897	141,861,135
ブローカーに対する債務		—	231,334,913
未払費用	8	55,274,112	59,382,969
負債合計		456,806,009	432,579,017
資本および負債合計		59,782,050,621	67,411,694,077

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(2) 包括利益計算書（無監査）
2013年11月30日に終了した半年間

	注記	2013年11月30日に 終了した半年間 (日本円)	2012年11月30日に 終了した半年間 (日本円)
収益			
保管受託銀行に預けた預金からの受取利息		40,707	6,859
為替差益純額		100,291,434	110,521,699
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産に係る公正価値のその他の純変動額	4(b)	352,151,053	7,558,789,747
純収益合計		452,483,194	7,669,318,305
費用			
運用報酬	10(a)	122,252,870	89,902,867
受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	10(b)	30,372,804	23,246,168
保管受託銀行報酬	10(c)	10,074,135	10,924,322
費用の払戻し	10(d)	(1,038,432)	(3,497,455)
当座借越利息		2,242	85,475
その他の営業費用		3,038,879	16,418,964
営業費用合計		164,702,498	137,080,341
税引前利益		287,780,696	7,532,237,964
源泉税		—	—
当期利益		287,780,696	7,532,237,964
その他の包括利益		—	—
包括利益合計		287,780,696	7,532,237,964

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（3）持分変動計算書（無監査）

2013年11月30日に終了した半年間

	注記	2013年11月30日に 終了した半年間	2012年11月30日に 終了した半年間
	受益証券 口数	(日本円)	受益証券 口数 (日本円)
半年間の期首残高	9,631,135	66,979,115,060	7,781,812 43,603,106,877
半年間の包括利益合計	—	287,780,696	— 7,532,237,964
半年間の分配金	9 —	(5,207,985,180)	— (4,186,324,890)
受益証券の発行	1,425,972	9,242,283,272	1,992,307 11,499,020,858
受益証券の償還	(1,863,048)	(11,975,949,236)	(1,831,543) (10,543,831,113)
半年間の期末残高	9,194,059	59,325,244,612	7,942,576 47,904,209,696

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

（4）キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2013年11月30日に終了した半年間

	注記	2013年11月30日に 終了した半年間 (日本円)	2012年11月30日に 終了した半年間 (日本円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
包括利益合計		287,780,696	7,532,237,964
－受取利息		(40,707)	(6,859)
－当座借越利息		2,242	85,475
運転資本変動前営業キャッシュ・フロー		287,742,231	7,532,316,580
営業資産および負債の変動			
－純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産の純増加額		(2,237,304,408)	(251,231,632)
－ブローカーに対する債権の増加		—	(34,857,750)
－その他の債権の増加		(1,038,432)	(3,291,050)
－ブローカーに対する債務の減少		(231,334,913)	(228,950,663)
－未払費用の減少／増加		(4,108,857)	16,488,530
営業によるキャッシュ		(2,186,044,379)	7,030,474,015
利息の受取額		40,707	6,859
営業活動による正味キャッシュ収入		(2,186,003,672)	7,030,480,874
財務活動によるキャッシュ・フロー			
償還可能受益証券の保有者に対する支払 分配金		(5,207,985,180)	(4,186,324,890)
受益証券の発行による収入		10,886,859,752	11,284,223,736
受益証券の償還による支払		(11,716,278,474)	(10,686,353,547)
当座借越利息		(2,242)	(85,475)
財務活動による正味キャッシュ支出		(6,037,406,144)	(3,588,540,176)
現金および現金同等物の純減少／増加額		(8,223,409,816)	3,441,940,698
現金および現金同等物の半年間の期首残 高		8,730,924,392	917,164,220
現金および現金同等物の半年間の期末残 高	6	507,514,576	4,359,104,918

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(5) 財務書類に対する注記（無監査）
2013年11月30日に終了した半年間

本注記は、添付の財務書類の不可分の一部であり、財務書類と併せて読むのが望ましい。

1 一般的情報

フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケッツ・デット・ファンド（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン諸島で設立され、籍を置いている。当ファンドの登記上の事務所の住所は、ケイマン諸島、Camana Bay, 72 Market Street, Cassia Court, 2nd Floor Suite 2204, PO Box 31371, Grand Cayman KY1-1206である。当ファンドは、2006年3月8日に設定され、2006年4月3日に営業を開始した。

当ファンドは、償還可能受益証券の保有者のために、新興国が発行する上場および非上場のソブリン債および準ソブリン債に投資することで、高利回りおよび長期的な資本の増価を達成することを目標としている。

当ファンドの投資活動は、英国法に基づき設立された会社であるフランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド（以下「投資顧問会社」という。）により管理されている。BNY メロン ファンド マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が当ファンドの受託会社を務め、受託業務および管理事務代行業務を提供している。ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店は当ファンドの副管理事務代行会社に任命されている。ザ バンク オブ ニューヨーク メロン コーポレーションは受託会社の持株会社であり、当ファンドの保管受託銀行である。

本財務書類に対する注記において、資本金および剰余金と表記されているものはすべて、別途記載がない限り、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金を指している。

当ファンドの受益証券は公開市場で取引されておらず、また、当ファンドは、公開市場における証券のいずれかのクラスの発行を目的とした、規制機関への財務書類の提出を行っていない。

2 重要な会計方針の要約

本財務書類の作成に際して適用された主要な会計方針は以下のとおりである。これらの方針は、別途記載がない限り、表示されたすべての年度において首尾一貫して適用されている。

2.1 表示の基礎

本財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づき作成されているが、純損益を通じて公正価値で測定する保有金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む。）の再評価によって修正される。

IFRSに準拠したこれらの財務書類の作成には、当ファンドの会計方針を適用する過程で経営者に判断を行うことを要求されている。IFRSはまた、一定の重要な会計上の見積りおよび仮定の使用を要求している。

(a) 次の既存の基準の修正は、2013年6月1日開始会計年度に初めて発効する。それは、当ファンドに重要な影響を及ぼすものではないと見込まれる。

IFRS第7号の修正「開示—金融資産と金融負債の相殺」は、ネットティング契約（企業が認識した金融資産および金融負債に関連する相殺の権利を含む。）が企業の財政状態に及ぼす影響または潜在的影響を財務書類の利用者が評価できるように追加の開示を要求している。当該修正は、当ファンドの財務状況または業績に重大な影響を及ぼさなかった。

(b) 2013年6月1日以降に発効された早期適用されていない新基準、修正および解釈指針

IAS第32号の修正「金融資産と金融負債の相殺」は、2014年1月1日以後開始年度から発効する。これらの修正は、IAS第32号の相殺基準を明確化するものであり、適用における不一致を取り扱っている。これは、「法的に強制可能な相殺の権利を現在有している」の意味の明確化、および一部の総額決済システムが、純額決済と同等とみなされる場合の明確化を含んでいる。当該修正は、当ファンドの財務状況または業績に重大な影響を及ぼすものではないと見込まれる。

IFRS第9号「金融商品」は、2015年1月1日以後開始する年度から発効し、企業がどのように金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定するべきかを規定している。当該基準は、IAS第39号の

規定に比べて、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関するIAS第39号の規定の大半が、そのまま引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類に首尾一貫したアプローチを適用し、IAS第39号における金融資産の多数の区分(各々の区分に固有の分類基準があった。)を置き換えている。当ファンドは金融資産および金融負債(長期および短期の双方)を引き続き純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類すると予想されることから、当該基準は、当ファンドの財政状態および業績に重要な影響を及ぼさないと見込まれている。

当ファンドに重要な影響を及ぼすと見込まれる、未発効の基準、解釈指針、および既存の基準の修正は、他にない。

2.2 外貨換算

(a) 機能通貨および表示通貨

当ファンドは、日本円をファンドの機能通貨としている。これは、日本が、当ファンドが資金を調達しエクスポージャーを有する主たる経済環境であるためである。本財務書類は、当ファンドの機能通貨および表示通貨である日本円で表示されている。

(b) 取引および残高

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートを使用して日本円に換算される。外貨建取引の決済から、および外貨建金融資産・負債の期末換算レートによる換算から生じた為替差損益は、包括利益計算書に認識される。

2.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 分類

当ファンドは、負債証券、ワラントおよびクレジット・リンク債に対する投資を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類している。これらの金融資産は、主として短期間に売却を行う目的で取得しており、売買目的で保有している。当ファンドはデリバティブをヘッジ関係におけるヘッジとして指定していないため、デリバティブもまた、売買目的保有として分類されている。

(b) 認識／認識の中止

投資の通常の購入および売却は、当ファンドが投資を購入または売却することを確約した日である取引日に認識される。投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、または当ファンドが所有に係るリスクおよび経済価値をほとんどすべて移転している場合、投資は認識の中止が行われる。

(c) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値で認識される。取引費用は、包括利益計算書に費用計上される。当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はすべて、公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」の公正価値の変動により生じた利益および損失は、発生した年度の包括利益計算書に表示される。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取利息は、包括利益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る公正価値のその他の純変動額」に認識される。

(d) 公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、報告期間末日現在の取引市場価格に基づく。当ファンドが保有する金融資産に使用される市場相場価格は、経過利息を考慮した期末の仲値である。

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、評価技法を使用して決定される。当ファンドは、様々な方法を使用し、各報告期間末日現在の市況に基づく仮定を行っている。使用される評価技法は、類似する最近の独立第三者間取引、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格算定モデルおよび市場参加者が一般に使用しているその他の評価技法の使用が含まれている。

2.4 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利があり、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を財政状態計算書に報告する。

2.5 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、それぞれ、契約済であるが報告期間末日時点で決済も受渡もされていない、売却有価証券に関する債権および購入有価証券に関する未払金を表している。

これらの金額は、当初、公正価値で認識され、事後に、実効金利法を使用して償却原価（ブローカーに対する債権金額は減損引当金控除後）で測定される。ブローカーに対する債権金額の減損引当金は、当ファンドが関連するブローカーから債権を全額回収できない客観的証拠がある場合に設定される。ブローカーの重大な財政的困難、ブローカーが破産または財政的再編成に陥る可能性および支払不履行は、ブローカーに対する債権金額が減損している兆候とみなされる。金融資産または類似する金融資産のグループが、減損損失の結果として評価減された場合には、減損損失を測定する目的で将来キャッシュ・フローを割り引くのに使用した金利を用いて受取利息が認識される。

実効金利法は、金融資産または金融負債の償却原価を計算し、関係する期間に受取利息または支払利息を配分する方法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間（場合によっては、より短い期間）を通じての、将来の現金支払額または受取額の見積額を、金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率である。実効金利を計算する際には、当ファンドは金融商品のすべての契約条件を考慮してキャッシュ・フローを見積るが、将来の貸倒損失を考慮しない。その計算には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で授受されるすべての手数料およびポイント、取引費用、ならびにその他のすべてのプレミアムまたはディスカントが含まれる。

2.6 現金および現金同等物

現金および現金同等物は銀行預金で構成されている。

2.7 未払費用

未払費用は、当初、公正価値で認識され、事後に、実効金利法を使用して償却原価で表示される。これらは短期性のものであり、帳簿価額は公正価値に近似している。

2.8 当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金

当ファンドの受益証券は、保有者の選択により償還可能であり、資本として分類されている。受益証券は、常時、当ファンドの資本金および剰余金の比例的な取り分に相当する現金と引き換えに、当ファンドに対する償還請求が可能である。

受益証券は、保有者の選択により、発行時または償還時の当ファンドの受益証券1口当たり資本金および剰余金に基づく価格で発行または償還される。当ファンドの受益証券1口当たり純資産額は、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金を、流通済受益証券の合計口数で除することにより算定される。当ファンドの規則の条項に従い、投資ポジションは、募集および償還に関する受益証券1口当たり純資産額を決定する目的で、市場価格の仲値に基づき評価される。

2.9 受取利息

受取利息は、実効金利法を使用して時間比例基準で認識される。

2.10 償還可能受益証券の保有者に対する未払分配金

償還可能受益証券の保有者に対して提示された分配金は、受託会社によって承認された時点で持分変動計算書に認識される。これらの受益証券に係る分配金は、持分変動計算書に認識される。

2.11 課税

当ファンドはケイマン諸島に籍を置いている。

ケイマン諸島の現行法の下では、当ファンドは、収益、不動産、譲渡、売却およびその他に係るケイマン諸島の税金について支払義務はない。当ファンドは、一部の国々により投資収益に係る源泉税を課される可能性がある。このような収益は、包括利益計算書に源泉税込みの総額で計上される。

3 金融リスク管理

3.1 金融商品を利用する際の戦略

当ファンドは、投資取引に従事しており、その活動により様々な金融リスクにさらされている。当ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全責任は投資顧問会社にあるが、投資顧問会社は、特に金融市場が予測

不可能であることに焦点を当て、当ファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限にするよう努めている。

3.2 市場価格リスク

市場価格リスクは、主に、当ファンドが保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の将来価格の不確実性から生じる。これは、市場でポジションを保有することで、価格の変動により当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を表している。当ファンドの活動の特性の直接的な結果、リターンの最大化を目指すために、市場リスクのエクスポージャーが取られることになる。しかし、トップダウンによるリスク管理により、国ごとに最大エクスポージャーを設定し（従って安全）、それによって該当リスクを制限することで、該当リスクが各有価証券および各市場に分散されるようにしている。その目的は、当ファンドが目論見書に規定されている投資方針を確実に遵守することによって達成される。

国／地方または地域毎に、投資顧問会社が当ファンドの純資産価値の一定割合以上に投資することを制限する投資方針がある。下表を参照のこと。

分類	投資上限（％）
国／地方	最大20％
地域（ラテンアメリカ、東欧、中東／アフリカ、極東／アジア）	最小10％、最大40％

また、新興市場における国々は3つのリスクベースのカテゴリーに分類されており、カテゴリー1は最もリスクが低いとみなされ、カテゴリー3は最もリスクが高い。当ファンドの純資産価値全体に基づく投資制限は、以下に示されている。

リスクベースのカテゴリー	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3
投資上限（％）	国／地方当たり最大16％	国／地方当たり最大8％	国／地方当たり最大4％

当ファンドが保有する金融資産の市場価格は、当ファンドが主に新興市場のソブリンおよび準ソブリンが発行した上場および非上場債券に投資するため、金利変動のボラティリティの影響を大きく受ける。

市場リスク・エクスポージャーの監視に使用されている業界標準ツールの1つが、VaR（バリュー・アット・リスク）である。VaRは、異なる市場と相場（例えば金利と外国為替レート）の相関関係を考慮に入れて、過去のボラティリティおよび相関性の統計的分析に基づき、ポートフォリオの損失の確率を見積る。以下に示すVaRは、純資産額（NAV）に対する割合として表されたものであり、信頼水準99％、保有期間1ヶ月を基礎として、現金および未決済の売買を含む、ポートフォリオのポジションを考慮に入れている。VaRの見積りは、VaRモデルにより作成された多数のモンテカルロ・シミュレーションから導出されている。

投資顧問会社は、VaRがリスクに対する有益な指針であるものの、限界があることを認識している。将来の事象の見積りの代用として過去のデータを使用することで、すべての潜在的な事象が、特に将来における極端な事象が網羅されないことがある。例えば、当該モデルが、市場ストレス期間における市場流動性の著しい低下を完全に予測できないことがあり、結果として、そのようなときに売買されたポートフォリオのポジションが、VaRの見積りに反映されていない重要な費用を負担することもあり得る。

2013年11月30日の感応度分析は、VaRモデルを使用して実施された。VaRモデルの使用により、リスク変数(市場価格リスク、外国為替リスクおよび金利リスクを含む。)間の相互依存性をより反映することが可能である。

VaRを使用して、信頼水準99％、保有期間1ヶ月として算定された、当ファンドの市場リスクは、以下のとおりである。

	2013年11月30日現在	2013年5月31日現在
VaR（％）	8.145％	7.105％
VaR（金額）	4,832,041,174円	4,758,866,125円

デリバティブ金融商品は、当ファンドの為替エクスポージャーをヘッジする目的で適宜利用される場合があり、一方、クレジット・リンク債は、基礎となる商品に対するエクスポージャーを創出するために許容制限内で利用される場合がある。目論見書に規定されているとおり、投資顧問会社はクレジット・リンク債に対して当ファンドの純資産額の20％を超える投資は行わない。

当ファンドは、原油ワラントまたは原油価格連動型債務支払証書（以下「OIP0」という。）にも投資を行っている。これらのOIP0は相対的に流動性が低いため、有価証券の価格が毎日定期的に変動しないことから、リスクの見積りおよび感応性分析は困難になる。かかる統計情報の不足を考慮した場合、これらの資産に対する当ファンドのリスク・エクスポージャーの定量化に最適な方法は、レビュー半年間における月次総利回りの最大値、最小値および中央値に着目することである。

以下の表は、OIP0から導出された当半年間の月次総利回りの中央値、最小値および最大値を受けた資本金および剰余金の変動を説明したものである。

	資本金および剰余金の変動			
	2013年11月30日現在		2013年5月31日現在	
	(%)	(日本円)	(%)	(日本円)
<u>ナイジェリア原油ワラント</u>				
月次総利回り中央値	0.00	—	0.00	—
月次総利回り最小値	(1.65)	(45,158,251)	(1.58)	(46,217,579)
月次総利回り最大値	2.86	78,274,301	4.30	125,782,019
<u>ベネズエラ原油ワラント</u>				
月次総利回り中央値	0.00	—	0.40	7,901,808
月次総利回り最小値	(6.90)	(127,457,941)	(2.42)	(47,805,939)
月次総利回り最大値	3.17	58,556,764	4.60	90,870,794

3.3 金利リスク

当ファンドは、その利付金融資産および負債によって、財政状態およびキャッシュ・フローに関する市場金利の実勢水準の変動の影響に関連するリスクにさらされている。金利リスクは、当ファンドに対するリスクの重要な構成要素を表している。投資顧問会社は、当ファンドと同様に、総体的に個々の保有有価証券の修正デュレーションを監視している。投資顧問会社は、当ファンドの平均修正デュレーションが目論見書に規定されているとおりの8年未満になるようにしている。以下の表は、金利リスクに対する当ファンドのエクスポージャーを要約したものである。表には、当ファンドの資産およびトレーディング負債が公正価値で含まれており、契約上の価格改定または満期日のいずれか早い方により分類されている。

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上 1年未満 (日本円)	1年以上 5年未満 (日本円)	5年以上 (日本円)	無利息 (日本円)	合計 (日本円)
2013年11月30日現在						
資産						
純損益を通じて公正						
価値で測定する金融	2,684,471,220	2,145,843,785	17,334,992,715	32,521,742,432	4,584,080,201	59,271,130,353
資産						
発行に係る未収入金	—	—	—	—	2,367,260	2,367,260
現金および現金同等物	507,514,576	—	—	—	—	507,514,576
その他の債権	—	—	—	—	1,038,432	1,038,432
資産合計	3,191,985,796	2,145,843,785	17,334,992,715	32,521,742,432	4,587,485,893	59,782,050,621
負債						
償還による未払金	—	—	—	—	401,531,897	401,531,897
未払費用	—	—	—	—	55,274,112	55,274,112
負債合計	—	—	—	—	456,806,009	456,806,009
金利感応度ギャップ						
合計	3,191,985,796	2,145,843,785	17,334,992,715	32,521,742,432		

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上 1年未満 (日本円)	1年以上 5年未満 (日本円)	5年以上 (日本円)	無利息 (日本円)	合計 (日本円)
2013年5月31日現在						
資産						
純損益を通じて公						
正価値で測定する	4,939,613,996	5,714,266,800	15,937,289,589	25,542,040,291	4,900,615,269	57,033,825,945
金融資産						
発行に係る未収入	—	—	—	—	1,646,943,740	1,646,943,740
金						
現金および現金同	8,730,924,392	—	—	—	—	8,730,924,392
等物						
資産合計	13,670,538,388	5,714,266,800	15,937,289,589	25,542,040,291	6,547,559,009	67,411,694,077
負債						
償還による未払金	—	—	—	—	141,861,135	141,861,135
ブローカーに対す	—	—	—	—	231,334,913	231,334,913
る債務						
未払費用	—	—	—	—	59,382,969	59,382,969
負債合計	—	—	—	—	432,579,017	432,579,017
金利感応度ギャッ	13,670,538,388	5,714,266,800	15,937,289,589	25,542,040,291		
プ合計						

金利感応度分析

金利リスクに対する感応度分析は、VaRが使用されていることから、2013年11月30日および2013年5月31日現在において、独立して開示されていない。注記3.2 市場価格リスクを参照のこと。

3.4 為替リスク

当ファンドは、機能通貨である日本円以外の通貨建の資産を保有している。当ファンドは、為替レートの変動によりその他の通貨建の有価証券の価値が変動するため、為替リスクにさらされている。当ファンドは適宜、一定量の為替リスクを削減するため、為替変動をヘッジする為替予約、オプションまたは先物を利用する場合がある。

以下の表は、当ファンドの為替に対するエクスポージャーの要約である。

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
資産		
ブラジル・リアル	2,859,781,094	3,207,379,309
コロンビア・ペソ	341,408,654	—
コスタリカ・コロン	1,428,519,228	1,420,839,628
ドイツ・マルク	1,756,445,181	1,707,953,635
ドミニカ・ペソ	519,554,959	1,261,521,070
ユーロ	3,459,486,907	4,693,392,063
ガーナ・セディ	1,474,440,162	1,548,019,358
インド・ルピー	920,468,431	—
日本円	290,353,426	8,630,903,593
ケニア・シリング	693,147,816	—
メキシコ・ヌエボ・ペソ	2,046,326,837	2,215,182,089
新トルコ・リラ	1,866,482,817	1,962,703,244

ナイジェリア・ナイラ	1,866,933,553	1,769,053,553
ロシア・ルーブル	1,330,245,690	1,393,128,994
セルビア・ディナール	789,466,366	702,603,445
南アフリカ・ランド	1,710,063,246	1,131,367,523
ウガンダ・シリング	838,240,699	741,689,760
ウルグアイ・ペソ	1,906,156,972	2,384,539,746
米ドル	33,684,528,583	32,641,417,067
資産合計	59,782,050,621	67,411,694,077

負債

日本円	441,152,176	185,693,856
シンガポール・ドル	2,646,142	5,351,339
米ドル	13,007,691	241,533,822
負債合計	456,806,009	432,579,017

為替リスク感応度分析

為替リスクに対する感応度分析は、VaRが使用されていることから、2013年11月30日および2013年5月31日現在において、独立して開示されていない。注記3.2 市場価格リスクを参照のこと。

3.5 信用リスクおよび相手方リスク

当ファンドは、発行体または相手方が期日に全額を支払うことができなくなるリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを引き受けている。当ファンドは、金融インフラが完全には整備されていない国々に投資する場合がある。その結果、当ファンドは、ブローカー、決済機関および取引所との取引に関するリスクを含む様々な信用リスクにさらされる。さらに、新興市場で発行された特定の有価証券の信用度は、評価が困難な場合がある。当ファンドはまた、相手方および保管機関に保有する資産が、これらの当事者が債務不履行となった場合には回収不能となるリスクにさらされている。

投資顧問会社は、承認されたブローカーおよびその他の評価の高い金融機関と取引することで、当ファンドの信用リスクを最小限に抑えている。当ファンドの金融資産もまた、定評のある承認された相手方により保管されている。

投資顧問会社は、各投資の信用格付を取引ベースで監視し、当ファンドが目論見書に規定されているとおりに投資方針を厳守することを確保している。これには、当ファンドが、当ファンドの純資産の10%を超えて、無格付の発行体、またはムーディーズもしくはスタンダード・アンド・プアーズのソブリン債信用格付が、それぞれCaalまたはCCC+と同等かそれより低い発行体の有価証券には投資しないこと、および当ファンドの有価証券の平均信用格付が、最低でも、ムーディーズによる評価ではB1またはスタンダード・アンド・プアーズによる評価ではB+であることの確保が含まれている。2013年11月30日現在、当ファンドの有価証券の平均信用格付は、BB（2013年5月31日：BB-）である。

格付（ムーディーズ／スタンダード・アンド・プアーズ）	2013年11月30日現在	2013年5月31日現在
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の割合（％）	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の割合（％）
Aaa / AAA	6.38	—
Baa1 / BBB+	6.34	5.80
Baa2 / BBB	7.36	7.49
Baa3 / BBB-	15.24	17.09
Ba1 / BB+	2.77	2.23
Ba2 / BB	3.35	3.49
Ba3 / BB-	21.73	25.08
B1 / B+	11.50	7.83
B2 / B	12.92	11.59
B3 / B-	5.51	17.56

Caa1 / CCC+	6.48	0.91
D（スタンダード・アンド・プアーズのみ）	0.42	0.93
	100.00	100.00

報告期間末日の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の帳簿価額であり、以下のとおりである。

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
債券	54,687,050,152	52,133,210,676
デリバティブ資産	4,584,080,201	4,900,615,269
発行に係る未収入金	2,367,260	1,646,943,740
現金および現金同等物	507,514,576	8,730,924,392
その他の債権	1,038,432	—
合計	59,782,050,621	67,411,694,077

以下に開示した利息および／または元本の支払が不履行となっている投資を除いて、当該資産のいずれも、減損しておらず、期日を経過しておらず減損もしていない。

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
Astana Finance 7.875% 08/06/2010	248,365,104	532,706,620
	248,365,104	532,706,620

上記の投資は、不履行となっている支払を2013年11月30日現在の公正価値の考慮に入れている。

3.6 流動性リスク

当ファンドは日々、現金による受益証券の償還を行っている。そのため、当ファンドは、資産の大部分を容易に処分可能な投資対象に投資している。当ファンドは、限られた割合の資産のみを活発に取引されていない投資対象に投資している。

受託会社は、投資顧問会社の助言による場合も含めて、当ファンドの利益のために合理的に決定する場合には、受益証券保有者の受益証券の償還請求の権利を一時停止すること、および／または償還金の支払を延期することが可能である。受益証券の償還を一時停止する場合、受益証券の償還は、一時停止終了後の最初の取引日に繰り延べられる。

また、受託会社は、取引日に償還される受益証券の合計口数を、取引日における発行済の受益証券の10%以上に制限することが可能である。

当ファンドは適宜、店頭で取引されるデリバティブ商品に投資する場合がある。かかる商品は組織化されている市場で取引されておらず流動性が低い場合がある。その結果、当ファンドは、流動性のニーズを満たすため、または、特定の発行体の信用度の低下のような特別な事象に対応するために、これらの商品に対する投資を速やかに公正価値に近似する金額で換金することができない場合がある。

当ファンドの方針に従い、投資顧問会社は、日次ベースで当ファンドの流動性ポジションを監視している。

以下の表は、当ファンドの金融負債を、報告期間末日から契約上の満期日までの残存期間に基づき関連する満期でグルーピングして分析したものである。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上3ヶ月未満 (日本円)	合計 (日本円)
2013年11月30日現在			
償還に係る未払金	401,531,897	—	401,531,897
未払費用	—	55,274,112	55,274,112
合計	401,531,897	55,274,112	456,806,009

2013年5月31日現在

償還に係る未払金	141,861,135	—	141,861,135
ブローカーに対する債務	231,334,913	—	231,334,913
未払費用	—	59,382,969	59,382,969
合計	373,196,048	59,382,969	432,579,017

3.7 自己資本リスク管理

当ファンドの自己資本は、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金である。当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金の金額は、当ファンドが受益証券保有者の判断による購入申込および償還請求を日々受けるため、日次ベースで著しく変動する可能性がある。当ファンドの自己資本管理の目的は、受益証券保有者にリターンを、その他の証券の保有者に利益を提供するために、継続企業として存続する当ファンドの能力を保全すること、ならびに、当ファンドの投資活動の進展を支えるために、強固な自己資本基盤を維持することである。

自己資本構成を維持または調整するために、当ファンドは以下を実施する方針である。

- ・過剰売買に関しては、日々の購入申込および償還請求の水準を監視する。
- ・当ファンドの規約文書に従って、受益証券を償還する。これには、取引日現在、受益証券の償還合計口数を発行済受益証券の10%以上に制限する能力が含まれる。受益証券の償還がそのように制限された場合、受益証券は、受益証券保有者の間で比例償還され、償還されなかった受益証券は、同様の制限を条件として、次の取引日に償還が繰り越される。

報告期間末日現在、受益証券保有者は1名(2013年5月31日：1名)であり、当ファンドの78%(2013年5月31日：80%)の持分を保有していた。

3.8 公正価値の見積り

公正価値ヒエラルキーには、以下のレベルがある。

- ・同一の資産または負債についての活発な市場における（未調整の）相場価格（レベル1）
- ・当該資産または負債について直接的に（すなわち価格として）または間接的に（すなわち価格から算出して）観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット（レベル2）
- ・当該資産または負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その公正価値測定の全体にとって重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。この目的上、インプットの重要性は、その公正価値測定の全体に対して評価される。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を要する観察可能なインプットを使用している場合には、その測定はレベル3の測定である。公正価値測定の全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、当該資産または負債に固有の要素を考慮しながら、判断を必要とする。

何が「観察可能」であるかの決定は、当ファンドによる重要な判断が必要である。当ファンドは、容易に入手可能な、定期的に頒布または更新される、信頼できかつ検証可能な、独占的でない市場データで、かつ、関連する市場に積極的に関わっている独立した情報源によって供給される市場データを、観察可能なデータとみなしている。

活発であるとみなされないが、観察可能なインプットによって裏付けられる市場相場価格、ディーラーの値付け、または代替的な価格決定の情報源に基づき評価される、市場で取引される金融商品は、レベル2に分類される。

レベル2の投資は、活発な市場で取引されないポジションを含み、譲渡制限が課されることから、評価額は流動性および／または譲渡不能性を反映して調整される場合があり、当該調整は通常、入手可能な市場の情報に基づいている。

レベル3に分類されている投資は、取引が稀であるため、重要な観察不能のインプットを有する。当ファンドは、公正価値を算定する際に、当初の取引価格、同一または類似の証券の最近の取引、ならびにその他の流動性リスク、信用リスクおよび市場リスクの要素を考慮している。当ファンドは、必要な場合には当該モデルを修正する。

レベル3の公正価値測定の対象となりうる資産は、すべて1年以内に満期を迎えるソブリン短期証券である。ソブリン短期証券は、日々増価する当初購入水準から額面への割引分を短期証券の最終満期日まで償却する単一の直線的な価格付けの手法を用いて評価され、それは公正価値に近似する。当初の価格付けの条件からの重要な逸脱が生じた場合、もしくは新しい価格付けによって額面への割引分が適切に更新される場合、更新された条件が評価測定の算出に適用される。

レベル3のポジションに重要性がないことから、個別の感応度分析は実施されていない。代わりに、感応度分析は、その他の投資と共に注記3.2で実施されている。

以下の表は、報告期間末日現在、公正価値で測定した当ファンドの金融資産・負債を（種類別に）公正価値ヒエラルキーの範囲内で分析したものである。

2013年11月30日現在

資産	レベル1 (日本円)	レベル2 (日本円)	レベル3 (日本円)	合計 (日本円)
売買目的金融資産：				
－債券	—	54,440,459,041	246,591,111	54,687,050,152
－デリバティブ資産	—	4,584,080,201	—	4,584,080,201
資産合計	—	59,024,539,242	246,591,111	59,271,130,353

2013年5月31日現在

資産	レベル1 (日本円)	レベル2 (日本円)	レベル3 (日本円)	合計 (日本円)
売買目的金融資産：				
－債券	—	50,503,141,364	1,630,069,312	52,133,210,676
－デリバティブ資産	—	4,900,615,269	—	4,900,615,269
資産合計	—	55,403,756,633	1,630,069,312	57,033,825,945

以下の表は、2013年11月30日に終了した半年間に係るレベル3の商品の変動を示したものである。

	債券 2013年11月30日現在 (日本円)	債券 2013年5月31日現在 (日本円)
期首残高	1,630,069,312	1,425,767,010
購入	—	1,256,073,958
売却	(674,953,750)	(619,498,858)
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
包括利益計算書に認識された損失合計	(708,524,451)	(432,272,798)
期末残高	246,591,111	1,630,069,312
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値のその他の純変動額に含まれる半年間末現在保有のレベル3の商品に係る未実現損失の変動額	(752,323,454)	(250,236,437)

以下の表は、公正価値で測定されていないが当該公正価値が開示されている当ファンドの資産および負債を、公正価値ヒエラルキーの範囲内で分析したものである。

2013年11月30日現在	レベル1 (日本円)	レベル2 (日本円)	レベル3 (日本円)	合計 (日本円)
資産				
流動資産				
発行に係る未収入金	—	2,367,260	—	2,367,260
現金および現金同等物	507,514,576	—	—	507,514,576
その他の債権	—	1,038,432	—	1,038,432
合計	507,514,576	3,405,692	—	510,920,268

負債

流動負債

償還に係る未払金	—	401,531,897	—	401,531,897
----------	---	-------------	---	-------------

ブローカーに対する債

務	—	—	—	—
未払費用	—	55,274,112	—	55,274,112
合計	—	456,806,009	—	456,806,009

2013年5月31日現在	レベル 1 (日本円)	レベル 2 (日本円)	レベル 3 (日本円)	合計 (日本円)
資産				
流動資産				
発行に係る未収入金	—	1,646,943,740	—	1,646,943,740
現金および現金同等物	8,730,924,392	—	—	8,730,924,392
その他の債権	—	—	—	—
合計	8,730,924,392	1,646,943,740	—	10,377,868,132

負債

流動負債

償還に係る未払金	—	141,861,135	—	141,861,135
ブローカーに対する債				
務	—	231,334,913	—	231,334,913
未払費用	—	59,382,969	—	59,382,969
合計	—	432,579,017	—	432,579,017

上表に含まれる資産および負債は、償却原価で帳簿計上される。当該帳簿額は公正価値の合理的な近似値である。

現金および現金同等物は、保管受託銀行に保管されている金銭である。

償還に係る支払額、ブローカーに対する債務および未払費用は、償還、取引および費用の当ファンドの決済に係る契約上の金額および債務を表す。

4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 投資有価証券明細表—内訳

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
売買目的保有		
債券	54,687,050,152	52,133,210,676
原油ワラント	4,584,080,201	4,900,615,269
売買目的保有合計	59,271,130,353	57,033,825,945

以下の表は、保有する金融資産の要約である。

	2013年11月30日現在 公正価値 (日本円)	2013年5月31日現在 公正価値 (日本円)
債券		
アルゼンチン		
Province Del Neuquen 8.656% due 18/10/2014 Series REGS	—	305,116,439
Province Del Neuquen 7.875% due 26/04/2021 REGS	—	1,229,324,884
Province of Salta Argentina 9.50% due 16/03/2022 REGS	628,578,305	958,771,413
アルゼンチン合計	628,578,305	2,493,212,736
アゼルバイジャン		
Intl Bank of Azerbaijan (Rubrika Finance) 8.50% due 22/10/2013 series REGS	—	935,208,438
Intl Bank of Azerbaijan (Rubrika Finance) 7.2% due 31/10/2016 series REGS	927,563,249	—
アゼルバイジャン合計	927,563,249	935,208,438
ボスニア・ヘルツェゴビナ		
Bosnia and Herzegovina 0% due 11/12/2021	1,756,445,181	1,707,953,635
ボスニア・ヘルツェゴビナ合計	1,756,445,181	1,707,953,635

中国

Bright Food Hong Kong Ltd 3.00% due 21/05/2018 REGS	990,354,740	985,793,403
Franshion Development Ltd 6.75% due 15/04/2021 REGS	558,253,035	569,468,170
中国合計	1,548,607,775	1,555,261,573

コロンビア

Empresa De Telecomunicaciones De Bogota 7.00% due 17/01/2023 REGS	341,408,654	—
コロンビア合計	341,408,654	—

コスタリカ

Republic of Costa Rica 10.58% due 23/09/2015 REGS	992,916,044	986,937,497
Republic of Costa Rica 10.58% due 22/06/2016 REGS	435,603,184	433,902,131
コスタリカ合計	1,428,519,228	1,420,839,628

2013年11月30日現在
公正価値
(日本円)

2013年5月31日現在
公正価値
(日本円)

ドミニカ共和国

Dominican Republic 10.50% due 09/08/2013 Series REGS	—	1,261,521,070
Dominican Republic 11.70% due 06/06/2014 Series REGS	519,554,959	—
Ege Haina Finance Company 9.50% due 26/04/2017 Series REGS	—	493,009,515
ドミニカ共和国合計	519,554,959	1,754,530,585

エクアドル

Republic of Ecuador 9.375% due 15/12/2015 Series REGS	—	327,944,500
エクアドル合計	—	327,944,500

エジプト

Arab Republic of Egypt 6.875% due 30/04/2040 Series REGS	—	191,281,601
エジプト合計	—	191,281,601

エルサルバドル

Republic of El Salvador 7.65% due 15/06/2035	1,820,103,964	1,895,999,498
エルサルバドル合計	1,820,103,964	1,895,999,498

グルジア

Georgian Oil & Gas Corp 6.875% due 16/05/2017 REGS	610,001,232	829,516,695
Georgian Railway LLC 7.75% due 11/07/2022	354,854,496	384,173,223
Republic of Georgia 6.875% due 12/04/2021 REGS	1,280,784,302	1,365,873,646
グルジア合計	2,245,640,030	2,579,563,564

ガーナ

Ghana Govt 23.00% due 21/08/2017	1,474,440,162	1,548,019,358
ガーナ合計	1,474,440,162	1,548,019,358

ホンジュラス

Honduras Government 7.50% due 15/03/2024 REGS	359,401,140	371,982,253
ホンジュラス合計	359,401,140	371,982,253

ハンガリー

Hungarian Development Bank 5.875% due 31/05/2016	—	1,270,231,477
ハンガリー合計	—	1,270,231,477

2013年11月30日現在
公正価値
(日本円)

2013年5月31日現在
公正価値
(日本円)

インド

Indian Oil Corp Ltd 5.625% due 02/08/2021 REGS	640,731,065	693,694,983
インド合計	640,731,065	693,694,983

インドネシア

Republic of Indonesia 3.375% due 15/04/2023 REGS	619,705,777	—
Republic of Indonesia 5.375% due 17/10/2023 REGS	682,428,059	—
インドネシア合計	1,302,133,836	—

イラク

Republic of Iraq 5.80% due 15/01/2028	1,509,524,623	1,317,324,069
イラク合計	1,509,524,623	1,317,324,069

コートジボワール

Ivory Coast 2.50% due 31/12/2032 Series REGS	—	398,376,950
コートジボワール合計	—	398,376,950

ヨルダン		
Dev Inv Jordan Arm Force 6.14% due 16/12/2019	2,335,864,154	2,491,745,425
ヨルダン合計	2,335,864,154	2,491,745,425
カザフスタン		
Astana Finance 7.875% due 08/06/2010(注記 3.5)	248,365,104	532,706,620
Kazmunaigaz Finance SUB 11.75% due 23/01/2015 Series REGS	—	716,038,842
カザフスタン合計	248,365,104	1,248,745,462
ケニア		
Kenya Treasury Bill due 14/04/2014	164,178,367	—
Kenya Treasury Bill due 11/08/2014	158,776,990	—
Kenya Treasury Bond 11.00% 15/09/2025	370,192,459	—
ケニア合計	693,147,816	—
マケドニア		
Former Yugoslav Republic of Macedonia 4.625% due 08/12/2015	938,805,171	855,978,396
マケドニア合計	938,805,171	855,978,396
メキシコ		
Mexican Bondes Desarroll FRN due 15/01/2015 Series LD	433,069,824	2,201,383,082
Mexican Udibonos 4.00% due 15/11/2040 Index Linked	1,612,060,018	—
メキシコ合計	2,045,129,842	2,201,383,082
	2013年11月30日現在 公正価値 (日本円)	2013年5月31日現在 公正価値 (日本円)
モンゴル		
Mongolia Government International Bond 5.125% due 05/12/2022 series REGS	717,038,250	—
モンゴル合計	717,038,250	—
モンテネグロ		
Republic of Montenegro 7.875% due 14/09/2015	947,323,445	916,065,542
モンテネグロ合計	947,323,445	916,065,542
モザンビーク		
Mozambique Ematum Finance 6.305% due 11/09/2020 SINK	1,201,519,570	—
モザンビーク合計	1,201,519,570	—
ナイジェリア		
Nigeria Treasury Bill due 13/06/2013	—	441,596,205
Nigeria Treasury Bill due 01/08/2013	—	209,753,601
Government of Nigeria 16.39% due 27/01/2022	1,293,025,997	591,444,273
Government of Nigeria 10.00% due 23/07/2030	573,907,556	294,707,038
ナイジェリア合計	1,866,933,553	1,537,501,117
パラグアイ		
Republic of Paraguay 4.625% due 25/01/2023 REGS	651,473,677	154,903,158
パラグアイ合計	651,473,677	154,903,158
ロシア		
Federal Grid Co OJSC/Finance Ltd 8.446% due 13/03/2019 REGS	691,960,508	716,565,971
Gaz Capital SA 9.25% due 23/04/2019 series REGS	1,399,662,274	1,163,774,486
RSHB Capital (RUSS AGRIC BK) 6.00% due 03/06/2021 REGS	1,351,936,734	1,000,589,319
RZD Capital Ltd 8.30% due 02/04/2019 REGS	638,285,182	676,563,023
RZD Capital Ltd 5.70% due 05/04/2022 REGS	1,318,903,855	825,962,802
ロシア合計	5,400,748,553	4,383,455,601
ルワンダ		
Republic of Rwanda 6.625% due 02/05/2023 REGS	684,969,542	—
ルワンダ合計	684,969,542	—
セルビア		
Serbia Treasury Bill due 13/09/2013	—	702,603,445
Serbia Treasury Bill due 19/09/2014 series 53W	789,466,366	—
セルビア合計	789,466,366	702,603,445
南アフリカ		
Republic of South Africa 8.00% due 21/12/2018	1,139,339,825	514,160,112
Republic of South Africa 2.25% due 31/01/2038 Index Linked	570,717,781	592,238,800
南アフリカ合計	1,710,057,606	1,106,398,912

	2013年11月30日現在 公正価値 (日本円)	2013年5月31日現在 公正価値 (日本円)
スリランカ		
National Savings Bank 8.875% due 18/09/2018 REGS	1,088,053,429	—
スリランカ合計	1,088,053,429	—
国際機関		
International Bank Recon & Dev 6.00% due 15/09/2016	2,859,781,094	3,207,379,309
International Finance Corporation 7.75% due 03/12/2016 series GMTN	920,468,431	—
国際機関合計	3,780,249,525	3,207,379,309
タンザニア		
Tanzania Government International Bond 0% due 08/03/2020 FRN REGS	—	516,938,399
タンザニア合計	—	516,938,399
トリニダード・トバゴ		
Petro Co Trin/Tobago Ltd 9.75% due 14/08/2019 Series REGS	2,938,394,107	2,380,374,184
トリニダード・トバゴ合計	2,938,394,107	2,380,374,184
チュニジア		
Banque Cent de Tunisie 4.50% due 22/06/2020 REGS	1,324,993,187	789,704,027
チュニジア合計	1,324,993,187	789,704,027
トルコ		
Turkey Government Bond FRN due 26/02/2014	—	1,329,777,293
Turkey Government Bond FRN due 04/01/2017	513,867,103	538,322,947
Turkey Government Bond 4.00% due 29/04/2015 Index Linked	1,352,615,714	—
Turkiye Halk Bankasi As 3.875% due 05/02/2020 REGS	1,005,567,364	602,703,834
トルコ合計	2,872,050,181	2,470,804,074
ウクライナ		
City of KYIV (CSFB) 8.00% due 06/11/2015	357,517,612	378,254,590
State Savings Bank of Ukraine 8.25% due 10/03/2016	1,110,596,128	1,222,074,335
State Savings Bank Of Ukraine 8.875% due 20/03/2018 REGS	556,606,309	641,795,067
Ukraine 9.25% 24/07/2017 REG S	1,189,841,390	1,341,752,536
ウクライナ合計	3,214,561,439	3,583,876,528
ウガンダ		
Uganda Treasury Bills 0% due 13/06/2013	—	55,974,454
Uganda Treasury Bills 0% due 12/12/2013	246,591,111	220,141,607
Republic of Uganda Government Bonds 10.25% due 01/01/2015	256,848,694	244,387,461
Republic of Uganda Government Bonds 10.75% due 21/05/2015	99,900,867	—
Republic of Uganda Government Bonds 10.25% due 21/04/2016	114,333,747	109,968,439
Republic of Uganda Government Bonds 10.75% due 22/02/2018	111,422,073	108,917,460
ウガンダ合計	829,096,492	739,389,421
ウルグアイ		
Republica Orient Uruguay 3.70% due 26/06/2037	1,906,156,972	2,384,539,746
ウルグアイ合計	1,906,156,972	2,384,539,746
債券合計	54,687,050,152	52,133,210,676

	2013年11月30日現在 公正価値 (日本円)	2013年5月31日現在 公正価値 (日本円)
原油ワラント		
ナイジェリア		
Central Bank of Nigeria due 15/11/2020	2,736,863,669	2,925,163,235
ナイジェリア合計	2,736,863,669	2,925,163,235
ベネズエラ		
Republic of Venezuela - Oil due 15/04/2020 Series USD	1,847,216,532	1,975,452,034
ベネズエラ合計	1,847,216,532	1,975,452,034
原油ワラント合計	4,584,080,201	4,900,615,269
投資ポートフォリオ	59,271,130,353	57,033,825,945

(b) 投資有価証券明細表—半年間の損益

	2013年11月30日現在 (日本円)	2012年11月30日現在 (日本円)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値のその他の純変動額		
—実現	2,398,263,253	(533,399,910)
—未実現の変動額	(2,046,112,200)	8,092,189,657

利益合計

352,151,053

7,558,789,747

5 デリバティブ金融商品

当ファンドは、以下のデリバティブ金融商品を保有している／保有していた。

原油ワラント

これらの原油ワラントまたは原油価格連動型債務支払証書（以下「OIP0」という。）は、1990年代前半のブレイディ・ボンドによるサブリン債務再編の一環として発行され、最初は債券に付属していたが、後に分離され別々に取引された。OIP0は、いくつかの測定基準（当該期間の平均原油価格を含む。）が満たされておりかつ生産レベルが規定された参照レートを上回る場合には、半年ごとに支払われる予定になっている。かかる半年ごとの支払については上限金額が定められており、OIP0に基づく最終支払の期日は2020年の予定である。

OIP0は、当初、取引日現在の公正価値で認識され、事後に、公正価値で再測定される。公正価値はディーラーの気配値から得られる。

6 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書目的上、現金および現金同等物は、当初満期が90日未満の以下の残高で構成されている。

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
現金および現金同等物	507,514,576	8,730,924,392

現金および現金同等物は、保管受託銀行に保管されている金銭である。

7 受益証券

すべての受益証券は、分配金を受け取る権利があり、償還日に当ファンドの受益証券1口当たり純資産額に基づく比例的な取り分の支払を受ける権利がある。関連する変動は、持分変動計算書に示されている。注記1に概説された目的および注記3のリスク管理方針に従い、当ファンドは受け取った申込金額を適切な投資対象に投資するよう努める一方で、償還に見合う十分な流動性を維持する。このような流動性は、短期借入金または必要な場合には上場有価証券の処分によって高められる。

8 未払費用

	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)
未払運用報酬	39,620,279	43,832,721
未払受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	7,794,483	8,072,278
未払保管受託銀行報酬	5,213,208	2,126,631
その他の未払費用	2,646,142	5,351,339
	55,274,112	59,382,969

未払費用の帳簿価額は、報告期間末日現在の公正価値に近似していた。

9 分配金

受託会社は、当ファンドから受益証券保有者に対し、毎月月次分配を行う意向である。当該月次分配にかかわらず、投資顧問会社の助言で受託会社が当ファンドからの分配を随時行う場合がある。受託会社は、当ファンドのインカム・ゲイン純額に、当ファンドの実現キャピタル・ゲイン純額のうち受託会社が決定した一定割合を加算した額を限度として、分配を行うことが可能である。受託会社が決定する適切な分配水準を維持するには、ファンドのインカムまたは実現・未実現キャピタル・ゲイン純額が不十分な場合には、受託会社は、分配金が受益証券保有者の利益のためにのみ充当されることを条件として、受託会社が決定したとおり当ファンドの純資産を使用することができる。受託会社は、毎月分配を行う意向ではあるが、分配を通例または毎月行う義務はない。分配は、投資顧問会社の同意を得て受託会社の裁量で行われている。

当半年間に支払われた分配金は、以下で構成されている。

権利付最終日		分配金額 (日本円)
2013年11月30日		
受益証券1口当たり分配金90円	2013年6月6日	866,802,150
受益証券1口当たり分配金90円	2013年7月3日	878,482,440
受益証券1口当たり分配金90円	2013年8月5日	874,547,820
受益証券1口当たり分配金90円	2013年9月3日	870,175,440
受益証券1口当たり分配金90円	2013年10月3日	853,929,450
受益証券1口当たり分配金90円	2013年11月5日	864,047,880
		5,207,985,180
2012年11月30日		
受益証券1口当たり分配金90円	2012年6月6日	700,363,080
受益証券1口当たり分配金90円	2012年7月3日	672,773,580
受益証券1口当たり分配金90円	2012年8月3日	695,323,440
受益証券1口当たり分配金90円	2012年9月4日	706,425,210
受益証券1口当たり分配金90円	2012年10月3日	708,391,620
受益証券1口当たり分配金90円	2012年11月5日	703,047,960
		4,186,324,890

10 関連当事者との取引

当事者は、ある当事者が他方の当事者を支配する能力を有しているか、または他方の当事者の財務または営業の決定に重要な影響力を行使できる場合に、関連があるとみなされる。

本財務書類中に別途開示された以外に、当半年間に以下の関連当事者との取引が行われた。

(a) 運用報酬

投資顧問会社は、当ファンドの純資産額の年率0.40%の運用報酬を受け取る権利を有する。当該報酬は、各取引日の当ファンドの純資産額に基づき日々発生し、後払いされる。

(b) 受託会社報酬および管理事務代行会社報酬

受託会社報酬および管理事務代行会社報酬は、当ファンドの純資産額のうち、最初の100百万米ドルに相当する日本円に対しては0.135%、100百万米ドル超300百万米ドル以下に相当する日本円に対しては0.12%、300百万米ドル超500百万米ドル以下に相当する日本円に対しては0.085%、500百万米ドル超に相当する日本円に対しては0.05%で課される。

当該報酬の最低額は、年額48,000米ドルに相当する日本円とする。当該年間報酬は、日々発生し、後払いされる。

(c) 保管受託銀行報酬

当ファンドは、保管受託サービスを提供するザ バンク オブ ニューヨーク メロン（保管受託銀行）のサービスを契約している。保管受託銀行報酬は、保護預け手数料、取引手数料、送金手数料およびその他の手数料で構成されている。保護預け手数料は、保管受託契約の条件に従って市場ごとのベース・ポイントに基づき課される。送金手数料およびその他の手数料は、1取引当たり6.50米ドルから20米ドルの範囲で取引ごとに課される。

(d) 費用の払戻し

当ファンドの営業費用を制限するため、受託会社報酬および管理事務代行会社報酬、保管受託銀行報酬、弁護士報酬および監査報酬の上限は、当ファンドの純資産額の0.15%と定められている。

以下の表は、当半年間の関連当事者との取引の詳細である。

費用		債務	
2013年11月30日現在 (日本円)	2012年11月30日現在 (日本円)	2013年11月30日現在 (日本円)	2013年5月31日現在 (日本円)

(a) 運用報酬	122,252,870	89,902,867	39,620,279	43,832,721
(b) 受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	30,372,804	23,246,168	7,794,483	8,072,278
(c) 保管受託銀行報酬	10,074,135	10,924,322	5,213,208	2,126,631
費用合計	162,699,809	124,073,357	52,627,970	54,031,630
債権				
(d) 費用 払戻し	(1,038,432)	(3,497,455)	1,038,432	—

11 後発事象

2013年11月30日と本財務書類の公表が可能となった日との間に、本財務書類における修正および追加開示を要する後発事象はなかった。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
平成26年 3月29日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	137,638,218
国債証券	909,953,393
未収利息	157
流動資産合計	1,047,591,768
資産合計	1,047,591,768
負債の部	
流動負債	
未払金	129,992,590
流動負債合計	129,992,590
負債合計	129,992,590
純資産の部	
元本等	
元本	900,613,045
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,986,133
元本等合計	917,599,178
純資産合計	917,599,178
負債純資産合計	1,047,591,768

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成25年 9月30日 至 平成26年 3月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 3月29日現在	
1. 計算日における受益権の総数	900,613,045口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0189円
(1万口当たり純資産額)	(10,189円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成26年 3月29日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	905,325,086円
期中追加設定元本額	6,085,650円
期中一部解約元本額	10,797,691円
同期末における元本の内訳	
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド	893,466,157円
リアル・インド株式ファンド（3ヵ月決算型）	6,950,520円
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）	196,368円
合計	900,613,045円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額（平成26年4月末現在）	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年4月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	262	3,519,690
株式投資信託（合計）	234	2,861,684
単位型	19	134,548
追加型	215	2,727,136
公社債投資信託（合計）	28	658,006
単位型	1	778
追加型	27	657,227

（３）【その他】

a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成25年12月19日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)				
前事業年度 (平成24年3月31日)			当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		8,592,890		10,766,270
有価証券		6,903,772		5,259,693
貯蔵品		268		1,062
立替金		2,141		30,280
前払金		26,845		25,483
前払費用		18,185		20,286
未収入金		29		—
未収委託者報酬		1,805,198		1,891,689
未収運用受託報酬		105,245		86,074
未収収益		27,583		13,810
繰延税金資産		183,764		192,202
流動資産合計		17,665,924		18,286,853
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	※2	18,397	※2	15,051
構築物（純額）	※2	2,156	※2	1,886
器具・備品（純額）	※2	145,416	※2	95,877
リース資産（純額）	※2	3,064	※2	680
建設仮勘定		6,663		—

有形固定資産合計		175,697		113,496
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア	※3	38,365	※3	39,774
ソフトウェア仮勘定		6,554		—
無形固定資産合計		45,012		39,866
投資その他の資産				
投資有価証券		4,293,799		2,929,683
関係会社株式		77,100		77,100
長期差入保証金		125,621		125,515
長期繰延税金資産		65,901		8,695
前払年金費用		471,439		410,271
その他		22,000		10,632
貸倒引当金		△13,350		-
投資その他の資産合計		5,042,512		3,561,898
固定資産合計		5,263,222		3,715,261
資産合計		22,929,146		22,002,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,113	18,156
リース債務	6,508	1,206
未払金		
未払収益分配金	584	336
未払償還金	18,249	14,470
未払手数料	※1 920,180	※1 964,634
その他未払金	281,635	195,035
未払金合計	1,220,650	1,174,476
未払費用	388,419	402,634
未払法人税等	652,412	471,902
賞与引当金	257,200	299,000
役員賞与引当金	35,000	45,500
流動負債合計	2,577,303	2,412,875
固定負債		
長期リース債務	2,362	1,156
退職給付引当金	169,955	168,209
役員退職慰労引当金	75,625	80,416
執行役員退職慰労引当金	128,916	99,750
固定負債合計	376,859	349,532
負債合計	2,954,163	2,762,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		

利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計	12,905,651	11,919,497
自己株式	△6,827	△72,415
株主資本合計	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△209,840	106,625
評価・換算差額等合計	△209,840	106,625
純資産合計	19,974,983	19,239,706
負債純資産合計	22,929,146	22,002,115

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）		当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		19,353,740		19,893,907
運用受託報酬		196,866		170,563
営業収益合計		19,550,606		20,064,471
営業費用				
支払手数料	※1	10,353,047	※1	10,580,803
広告宣伝費		239,373		213,908
公告費		4,161		1,919
調査費				
調査費		258,007		275,599
委託調査費		2,747,489		2,855,086
図書費		6,390		5,332
調査費合計		3,011,888		3,136,017
委託計算費		502,554		533,813
営業雑経費				
通信費		38,375		37,161
印刷費		151,954		132,025
協会費		12,077		14,855
諸会費		2,867		3,088
その他		27,590		23,541
営業雑経費合計		232,865		210,672
営業費用合計		14,343,891		14,677,134
一般管理費				
給料				
役員報酬		92,370		93,516
給料・手当		1,276,693		1,395,728
賞与		228,039		221,930
給料合計		1,597,103		1,711,175
交際費		13,677		9,782
寄付金		7,752		2,465

旅費交通費	81,442	81,050
租税公課	44,308	52,119
不動産賃借料	200,662	211,739
賞与引当金繰入	257,200	299,000
役員賞与引当金繰入	35,000	45,500
役員退職慰労引当金繰入	36,761	28,335
退職給付費用	157,497	195,268
減価償却費	86,469	88,183
諸経費	490,232	533,744
一般管理費合計	3,008,107	3,258,364
営業利益	2,198,608	2,128,972

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	53,031	157,357
有価証券利息	39,104	12,764
受取利息	24,291	22,364
時効成立分配金・償還金	11,287	3,608
雑益	2,968	26,471
営業外収益合計	130,682	222,565
営業外費用		
支払利息	572	222
時効成立後支払分配金・償還金	3,264	1,339
雑損	6,174	22
営業外費用合計	10,011	1,585
経常利益	2,319,278	2,349,952
特別利益		
貸倒引当金戻入	—	1,982
投資有価証券売却益	10,098	146,334
特別利益合計	10,098	148,316
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,350	—
固定資産除却損	※2 499	※2 101
投資有価証券売却損	25,606	37,198
投資有価証券評価損	—	49,352
減損損失	441	4,291
特別損失合計	39,897	90,943
税引前当期純利益	2,289,480	2,407,325
法人税、住民税及び事業税	1,006,533	983,713
法人税等調整額	△51,486	△129,642
法人税等合計	955,047	854,070
当期純利益	1,334,432	1,553,255

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,118,000	11,118,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,000,000	△1,118,000
当期変動額合計	△1,000,000	△1,118,000
当期末残高	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,646,588	1,427,158
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
別途積立金の取崩	1,000,000	1,118,000
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	△1,219,430	131,845
当期末残高	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計		
当期首残高	15,125,082	12,905,651
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
当期変動額合計	△2,219,430	△986,154
当期末残高	12,905,651	11,919,497

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
--	---	---

自己株式		
当期首残高	△6,827	△6,827
当期変動額		
自己株式の取得	—	△65,588
当期変動額合計	—	△65,588
当期末残高	△6,827	△72,415
株主資本合計		
当期首残高	22,404,254	20,184,823
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	—	△65,588
当期変動額合計	△2,219,430	△1,051,742
当期末残高	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
当期首残高	△227,077	△209,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	17,237	316,465
当期末残高	△209,840	106,625
純資産合計		
当期首残高	22,177,176	19,974,983
当期変動額		
剰余金の配当	△3,553,863	△2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	—	△65,588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	△2,202,193	△735,276
当期末残高	19,974,983	19,239,706

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については

定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生 of 翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

② 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定

③ 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払手数料	598,017千円	572,094千円

※ 2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	517,744千円	578,691千円

※ 3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	227,314千円	238,992千円

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	7,038,413千円	6,343,293千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具・備品	499千円	101千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	—	—	756

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-----------	----------------	-----------------	-----	-------

平成23年6月20日 定時株主総会	普通 株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通 株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	—	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

② 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

③ 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
其他有価証券	9,472,598	9,472,598	—
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	—
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	—
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	299,887	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	—	—	—
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	—	—
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	—
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	—	—	—
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	—	—	—
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	—
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	—	—	—
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		500,129	500,400	270

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	△4,333
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,002,560	1,003,574	△1,014
	③その他	—	—	—
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	△397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	△402,706
合計		9,472,598	9,799,991	△327,393

（注）非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	△74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	△74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	—	△14,365
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	303,927	880	—
③その他	—	—	—
(3)その他	2,262,094	5,690	△3,590
合計	2,581,546	6,570	△17,955

当事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	△1,080
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	3,921,927	108,259	△36,118
合計	4,028,282	146,334	△37,198

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について49,352千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	—	24	24

合計	450,000	—	24	24
----	---------	---	----	----

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	△1,162,110	△1,281,738
(2)年金資産（千円）	876,684	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)（千円）	△285,426	△262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	645,782	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	△58,871	△42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)（千円）	301,484	242,061
(7)前払年金費用（千円）	471,439	410,271
(8)退職給付引当金(6)－(7)（千円）	169,955	168,209

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	80,752	108,925
(2)利息費用（千円）	23,098	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	18,807	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	73,807	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	△16,055	△16,055
(6)小計(1)+(2)－(3)+(4)+(5)（千円）	142,794	179,338
(7)その他（千円）（注2）	14,702	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)（千円）	157,497	195,268

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 20,250千円、当事業年度 34,585千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	1.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,757千円	—千円
賞与引当金	111,065	130,944
減価償却超過額	3,087	796
退職給付引当金	106,517	95,500
役員退職慰労引当金	26,952	28,660
投資有価証券評価損	—	17,589
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	49,129	42,964
その他有価証券評価差額金	117,552	—
その他	47,307	63,091
繰延税金資産小計	494,801	407,976
評価性引当額	△ 76,506	—
繰延税金資産合計	418,294	407,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△ 60,857
前払年金費用	△168,021	△146,220
その他	△607	—
繰延税金負債合計	△168,628	△207,078
繰延税金資産の純額	249,665	200,897

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	183,764千円	192,202千円
固定資産—長期繰延税金資産	65,901	8,695

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	38.01%
（調整）	会計適用後の法人税等の	
役員給与永久に損金算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.55
交際費等永久に損金算入されない項目	定実効税率の100分の5以	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	下であるため注記を省略	△0.51
	しております。	0.16
住民税均等割		△3.18
評価性引当額の増減		0.09
その他		35.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734 7,038,413	短期貸付金 未払手数料	— 598,017

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	74,884	その他未払金	7,593
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	18,000	その他未払金	3,150

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	91,562	その他未払金	8,536
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,000	その他未払金	3,150

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
- (注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	10,960円24銭	10,607円02銭
1株当たり当期純利益金額	732円20銭	854円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
期中平均株式数（千株）	1,822	1,817

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,066,472
有価証券	3,396,540
貯蔵品	4,224
未収委託者報酬	2,254,580
未収運用受託報酬	116,216
繰延税金資産	213,024
その他	221,082
流動資産合計	20,272,141
固定資産	

有形固定資産		
建物（純額）		15,641
構築物（純額）		1,768
器具・備品（純額）		80,007
リース資産（純額）		510
有形固定資産合計	※1	97,928
無形固定資産		
ソフトウェア		35,726
ソフトウェア仮勘定		4,725
その他		91
無形固定資産合計		40,542
投資その他の資産		
投資有価証券		2,781,291
長期繰延税金資産		68,931
前払年金費用		392,831
その他		136,017
投資その他の資産合計		3,379,072
固定資産合計		3,517,543
資産合計		23,789,684

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務		796
未払金		
未払収益分配金		311
未払償還金		14,162
未払手数料		1,136,139
その他未払金		120,254
未払金合計		1,270,867
未払法人税等		875,366
未払消費税等	※2	140,804
賞与引当金		295,000
役員賞与引当金		27,300
その他		456,495
流動負債合計		3,066,630

固定負債

長期リース債務		754
退職給付引当金		165,887
役員退職慰労引当金		18,708
執行役員退職慰労引当金		87,583
固定負債合計		272,933

負債合計

3,339,564

純資産の部

株主資本

資本金		4,524,300
資本剰余金		

資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	10,000,000
繰越利益剰余金	2,905,856
利益剰余金合計	13,266,350
自己株式	△72,415
株主資本合計	20,479,934
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△29,813
評価・換算差額等合計	△29,813
純資産合計	20,450,120
負債純資産合計	23,789,684

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	14,085,010
運用受託報酬	140,209
営業収益合計	14,225,219
営業費用及び一般管理費	※1 12,211,901
営業利益	2,013,318
営業外収益	
受取配当金	66,708
有価証券利息	3,744
受取利息	7,979
時効成立分配金・償還金	339
その他	9,142
営業外収益合計	87,915
営業外費用	
支払利息	35
時効成立後支払分配金・償還金	1,382
その他	1,261
営業外費用合計	2,679
経常利益	2,098,554
特別利益	
投資有価証券売却益	158,020
特別利益合計	158,020
特別損失	
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損	42,388
特別損失合計	42,393
税引前中間純利益	2,214,180

法人税、住民税及び事業税	871,937
法人税等調整額	△4,610
法人税等合計	867,327
中間純利益	1,346,853

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,524,300
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,761,700
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360,493
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	10,000,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,559,003
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	2,905,856
利益剰余金合計	
当期首残高	11,919,497
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	13,266,350

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日)	
自己株式	
当期首残高	△72,415
当中間期変動額	
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	△72,415
株主資本合計	
当期首残高	19,133,081
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	—
当中間期変動額合計	1,346,853
当中間期末残高	20,479,934
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	106,625
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	△136,439
当中間期変動額合計	△136,439
当中間期末残高	△29,813
純資産合計	
当期首残高	19,239,706
当中間期変動額	
剰余金の配当	—
中間純利益	1,346,853
自己株式の取得	—
株主資本以外の項目の当中間期	
変動額（純額）	△136,439
当中間期変動額合計	1,210,413
当中間期末残高	20,450,120

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却

原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	504,543千円

※ 2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	21,972千円
無形固定資産	5,676千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	—	—	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,386	—	—	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,066,472	14,066,472	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,901,679	5,901,679	—
(3) 未収委託者報酬	2,254,580	2,254,580	—

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

１．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．其他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	1,490,890	1,343,749	147,141
	小計	1,490,890	1,343,749	147,141
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—

	③その他	—	—	—
	(3)その他	4,410,788	4,603,333	△192,544
	小計	4,410,788	4,603,333	△192,544
合計		5,901,679	5,947,083	△45,403

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

該当事項はありません。

関連情報

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,274円34銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	20,450,120

普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	20,450,120
普通株式の発行済株式数（株）	1,823,250
普通株式の自己株式数（株）	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	742円53銭
中間純利益金額（千円）	1,346,853
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	1,346,853
普通株式の期中平均株式数（株）	1,813,864

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、次のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額 別途積立金	1,100,000千円
(2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金	1,100,000千円

2. 株主配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,539,409千円
1株当たり配当額	1,400円
基準日	平成25年11月15日
効力発生日	平成25年12月20日

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月28日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田 中 俊 之
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）の平成25年9月30日から平成26年3月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）の平成26年3月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月30日から平成26年3月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （※）1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月27日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月19日開催の臨時株主総会において、別途積立金の減少及び剰余金の処分を決議し、平成25年12月20日にその効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。